

平成 27 年度新規事業
山陽小野田市子育てコンシェルジュ事業

1 目的

子育て世代の様々な声を、専門性を持った支援員（子育てコンシェルジュ）が身近な声のかけやすい相談窓口となり、きめ細かく対応することにより適切な支援に繋げるとともに、継続的なフォローを行う。

また、具体的な保育サービスの利用調整や関係機関への繋ぎ・連携、保護者の就労支援など、子育て関連情報の提供、支援を行う。

2 業務内容

子育て関連施設や子育て世代が集まる場所等に積極的に出向き、子育て世代に対して次の業務を行う。

- (1) 未就学児の成長や発達等の子育てに関する相談や助言、相談の場づくり
- (2) 適切な保育サービス等の情報収集・情報提供
- (3) 関係各課及び関係機関との連携、継続的な支援
- (4) 就労を希望する保護者への就労支援
- (5) 関係会議等への参加
- (6) 相談記録等の作成
- (7) その他子育て支援に関すること。

3 募集時の応募要件（以下のすべてに該当）

- (1) 保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、その他対人援助に関する有資格者
- (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること。
- (3) 保育・子育てに関心があり、子育て世代を応援する意欲があること。
- (4) 普通自動車運転免許を有し、日常的に運転していること。

4 業務形態

個人委託により 1 名

5 委託期間

平成 27 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

6 業務の履行方法

原則として市役所の開庁日のうち週 4 日、市役所の開庁時間（8：30～17：15）において業務を行う。なお、業務に必要な知識習得のための研修及び視察等を行う。

7 勤務場所

山陽小野田市役所こども福祉課